

宇佐見耕一著

『アルゼンチンにおける福祉国家の形成と変容——早熟な福祉国家とネオ・リベラル改革——』

旬報社 2011年 x+312ページ

かわもりまさ と
河森正人

I 本書の意義

「序章 二つのペロン党政権」で、本書の分析枠組みが提示されている。すなわち、本書は、福祉国家をコーポラティズム、生産レジーム、そしてクライアンティリズムといった変数の組み合わせを通じて説明するという、いわば福祉国家に関する政治経済学的な立場をとるものであり、個々の変数の型の変化を通じて、戦後から現代までのアルゼンチンにおける福祉国家の型の変化を動態的に記述するものであるという方向性が提示されている（21ページ）。アルゼンチンにおける既存の社会保障研究には、福祉国家論を軸に据えた政治経済学的視点が欠落していたが（4ページ）、これを克服しようとする本書の出版により、新興国のひとつであるアルゼンチンの社会保障が比較の俎上に載ることになったといえる。

他方、2003年から04年にかけて、日本では東アジアの新興福祉国家に関する著作が立て続けに公刊されたが、その多くは、ユーロ・セントリズム的志向から派生する「同質的な残余」としての「東アジア福祉レジーム」といった認識〔武川 2006, 2〕から脱却すべく、東アジア域内での比較を視野に入れようとする試みであった。本書の出版によって、新興福祉国家のなかでの、地域を越えた比較研究の可能性が広がったといえよう。個別性、特殊性に目が行きがちな地域研究が、こうした比較研究の方向に向かう必要があるという願望をもっているのは評者だけではないだろう。

II 本書の構成

本書の前半部分、すなわち第1章から第4章では、ペロン政権下におけるコーポラティズムと生産レジームの型（国家コーポラティズムと輸入代替工業化レジーム）、そのもとでの労働・賃金政策および年金・医療保険制度、国家コーポラティズムに包摂されない層への社会扶助とクライアンティリズム、輸入代替工業化レジームの行き詰まりと社会コーポラティズムの試みについて分析している。

具体的には、ペロン政権下で国家主導の輸入代替工業化が採用されたが、雇用面ではサービス部門での雇用吸収が製造業部門のそれを上回って拡大したこと、この生産レジーム下で、賃金と雇用の確保と社会保障（年金と医療保険）の拡充を媒介とする、国家と労働組合との関係（非公式な回路を通じた）が優位な国家コーポラティズムが形成されたことが示される。さらに、このような国家コーポラティズムの性格を反映して、どちらかといえば労働・賃金政策が労働者に有利に働いていたこと、年金政策では対象において普遍主義的志向性をもっていたものの、実際に機能していたのは組織労働者向けの職域年金だけであったこと、また同一職域内部における世代間連帯を高めるべく賦課方式が採用されたこと、医療保障では組織労働者を対象とする医療保険と、未組織労働者や女性、高齢者、子供を対象とする、租税による医療扶助があったことが示される。以上から、ペロン政権期の福祉国家の型は、限定的な職域の社会保険が男性稼ぎ主に付随し、かつ家族のケアについては補完性の原則が貫徹する、「限定的保守主義レジーム」であると結論付ける（69ページ）。

続く「失われた10年」、すなわち1990年代のネオ・リベラル改革にいたるまでの過渡期にあたる80年代のアルフォンシン民主政権下では、輸入代替工業化レジームが維持されるなかで深刻な経済危機を経験したものの、普遍主義的な医療保険制度の導入が模索された。これは社会コーポラティズムのもとで議論されたが、結果的には労働組合の既得権益を温存する不完全な試みに終わったのだという。

以上の前半部分についてなのであるが、副題にある「早熟な」福祉国家といったときの具体的中身

は、新興福祉国家のなかでは早い段階で労働者の年金・医療保険が実現したということだろう。福祉レジームというマクロ構造の同定も当然重要であるが、経済発展の初期段階でなぜ本人拠出をとまなう社会保険方式が可能であったのかといったような点はより詳しく知りたいポイントである。資料的な制約があるかもしれないが、こうした個別の制度（政策）形成のプロセスについて、より踏み込んだ分析があるとうかつたのではないと思われる。

後半部分の第5章から第8章までは、1990年代のネオ・リベラル改革下におけるコーポラティズムの形態と労働市場の規制緩和ないし雇用関係の柔軟化、年金・医療保険改革と福祉国家の型の変化、雇用の不安定化にともなう貧困問題の増大と社会扶助およびクライアンティリズムとの関係を論じている。

具体的には、1980年代末に労働組合を支持基盤として登場したメネム・ペロン党政権が、予想に反して市場機能を重視したネオ・リベラル改革の方向へと舵をきるなかで（市場経済レジーム）、輸入代替工業化レジーム下で存在した雇用や賃金の保障は後退し、代わって競争的コーポラティズムの枠組みの下で、労働市場の規制緩和や生産性向上に労働組合側が協力すると引き換えに、セーフティネットや職業訓練の整備を指向することとなったことが説得的に記述されている。さらに年金・医療保険改革について、付加年金部分について公的賦課方式か民間積立方式かを選択できるようになったこと（186ページ）、積立方式の一部導入にともなって発生した賦課年金債務により公的社會支出が増大したこと（208ページ）、医療保険改革については自由選択制が導入されたこと（204ページ）が示されるとともに、後半部分の結論として、1990年代における福祉国家レジームは、競争的コーポラティズムと市場経済レジームのもとで、既存の保守主義レジームに自由主義レジームが混合した性格をもっていたことが示される（210ページ）。

ネオ・リベラル改革後における非正規雇用の増大と大量失業の常態化を背景とする社会運動の高揚、さらに中道左派政権による雇用関係や年金政策の再度の見直しは、先進国のみならず、今後の東アジア福祉国家にとっても考察材料を与えてくれるもので

ある。

Ⅲ 本書が示唆するもの

比較を意識した一国研究（地域研究）である本書が、（とりわけ東アジアの）比較福祉国家の議論に対していかに示唆的であるのか。

評者としては、本書の後半部分、すなわち1990年代以降のアルゼンチンにおける福祉国家の変容プロセスに興味を抱く。比較的順調な経済成長に支えられた東アジアの福祉国家は拡張傾向を示しているようにみえるが、少子高齢化という足枷もあって早晚限界を露呈するであろう。たとえば評者が研究対象としてきたタイの30パート医療制度は、もともと、手厚い医療保障の対象となるフォーマルセクターとそうでないインフォーマルセクターという二極構造をもつアルゼンチンの制度を反面教師として構想されたという側面があるが、いまのところ同制度のもとに既存の医療保障スキームを一本化するという当初の目標を達成できていない一方で、低所得層の受診行動の増大を背景に医療扶助の様相から脱しきれておらず、様々な課題を抱えているようにみえる。他方、1990年代のアルゼンチンにおけるネオ・リベラル改革では、職域連動の医療保険に市場原理が導入されて自由選択制となったが、タイでは90年に導入された民間事業所従業員を対象とする社会保障基金スキームについて、自由選択制を導入すべきであるとの意見が表面化している。

以上のような意味で、アルゼンチンの「早熟な福祉国家」とその変容は、まだあまり議論されることはないが、しかし確実にやってくる東アジア福祉国家の縮減（retrenchment）プロセスを考察するうえで示唆的であるといえよう。

文献リスト

武川正吾 2006. 「比較福祉国家研究における日韓比較の意義」 武川正吾、イ・ヘギョン編『福祉レジームの日韓比較——社会保障・ジェンダー・労働市場——』東京大学出版会。

（大阪大学大学院人間科学研究科教授）